平成２９度事業報告および収支決算

平成２９年６月１日から平成３０年５月３１日まで

特定非営利活動法人　いわて景観まちづくりセンター

１．事業の経過

当法人の今年度の事業は、岩手県内における政策提言事業および社会的普及啓発事業の実施を行いました。

政策提言事業は岩手県政策推進課と協働で、再生可能エネルギー施設と景観形成に関する提言を行いました。調査研究事業は、北上市の健康管理センター住民ワークショップ運営を行いました。

情報発信事業は、ホームページによる情報発信を行っております。

２．事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利・その他活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
政策提言事業	再生可能エネルギーと景観形成の提言	平成 29 年 5 月～平成 29 年 9 月	岩手県	約 5 名	県内行政機関、一般県民、地域住民、NPO 等団体	734
調査研究事業	北上市健康管理センター住民ワークショップ運営	平成29年10月～平成 30 年 2 月	北上市	約 5 名	県内行政機関、一般県民、地域住民、NPO 等団体	248
情報発信事業	景観まちづくりセンター・ホームページ	通年	---	---	一般県民、NPO 等団体、行政機	―――
（会費収入）						19
計						1,001

３．実施事業の報告

①　再生可能エネルギーと景観形成の提言

岩手のような自然環境が豊かな地で再生可能エネルギー施設が今後も増加傾向となることで、エネルギー自給率が上昇する一方で地域住民の生活環境の悪化や、観光に訪れた方の岩手のイメージダウンにつながる可能性も同時に持つことである。

これは本県に限らず全国的に認知されだしている課題となっている。

このことから、再生可能エネルギー施設が岩手県で適正に設置されるように各種施策に対して提言を行うものである。

写真　無造作に設置されたソーラーパネル(一関市)

●提言１　再生可能エネルギー施設に対する環境的配慮の検討

目的:再生可能エネルギー施設に対する自然環境保全の視点で事業に配慮を求める

具体の施策

１－１　再生可能エネルギーの適正導入の検討（例：条例制定・事業者用ガイドライン等の制定により、施設の必要最低限の情報を把握できるようにするとともに、電力会社の協力を得て、制度の周知に努める等）

担当部局：環境生活企画室

●提言２　再生可能エネルギー施設に対する景観的配慮の検討

目的:再生可能エネルギー施設に対する景観保全視点のツールを準備する。

具体の施策

２－１　岩手県景観計画への再生可能エネルギー施設の取扱いの位置付け（規模要件等規定の明記）

（例として風力が高さ13 メートルを超えるもの、太陽光が、パネル総面積1,000 平方メートルを超えるもの）

２－２　再生可能エネルギー施設に関する事業者の事業の進め方（景観ガイドライン等）の提示

わかりやすいガイドを作成して施設設置事業者に景観的配慮を求める。

２－３　景観的課題が発生した場合の県・市町村の連携フレームの確保

「景観上再エネ施設の立地が望ましくない地域がある」などの要望が景観行政団体以外の市町村から挙げられた際に、事業者、県、市町村が協議出来るフレーム（例：志摩市の計画調整の御願いなど）を確保するための検討を行う。

担当部局：都市計画課

●提言３　県と市町村の役割を考慮した景観会議

担当部局：都市計画課

②　北上市健康管理センター住民ワークショップ運営業務

北上市では子育て環境の充実を目指して、「子育て世代包括支援センター」の設置を計画している。

このことから、広く市民意見を聴取して、意見を施設計画に活かすために、住民ワークショップを行うものである。

図　住民ワークショップの様子